

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	長野県青木村教育委員会
--------	-------------

概 要

モデルスクールの概要（平成 27 年 3 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	青木村立青木小学校	232 名	20 名
2	青木村立青木中学校	123 名	22 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

地区には保育所、小学校と中学校が 1 校ずつあり、保小中一貫教育が地区の教育施策の重要な施策になっている。その柱の一つを特別支援教育とし、各校の教員で特別支援教育委員会を組織し、個別の教育支援計画の作成や移行支援の充実に連携しながら取り組んでいる。

教育委員会では、カウンセラーと専門性の高い退職教員を合理的配慮協力員として任用し、合理的配慮協力員を軸にして相談や支援会議等を繰り返し行うことにより、保育所・小学校・中学校での指導の専門性の向上と合理的配慮の充実を図り、個々の児童生徒に応じた木目の細かな支援ができる体制を整えてきた。

本年度は、実践研究の 2 年目であるため、多くの職員がインクルーシブ教育に対する理解を深め、実践につなげること、また地域全般にこの教育の理解を深めるような取組を計画し、実践を深めた。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

教育委員会として、合理的配慮協力員2名を任用し、1名はカウンセラーで、もう1名は退職教員である。週に1日～2日の割合で小学校、中学校に訪問するようしており、カウンセラーは保健師と連携して健診や保育所訪問を行い、巡回相談体制の核となっており、行政区分等を越えた連携が図れている。

本年度は多くの教員がインクルーシブ教育研究の先進地を視察し、合理的配慮の考え方や実際の授業の工夫の内容について研修した。その結果、教員同士が理解を共通なものにして実践に生かすことができた。

教育委員会は、月1回発行している広報誌でインクルーシブ教育システムについての特集を行い、ねらいや両校の実践報告などをまとめ、全戸に配布した。一人の子供にとって有効な支援は、全ての児童生徒にとっても有効であることを住民に伝えることができた。

【モデルスクールとして行った取組】

支援の必要な子供については、小学校、中学校の入学時に支援会議を丁寧に行い、入学する学校の見学や体験活動を計画的に行って、新たな学校生活が不安なくスタートできるようにした。本地域では、巡回相談体制が整っていることと、お互いに顔の見える良さを生かして、資料の提供だけでなく、関係者が子供の実態と配慮することについて共通に理解するようにした。

各小・中学校では、養護教諭、スクールカウンセラーや2名配置されている特別支援教育支援員を含め、関係する職員が学校に在籍している支援の必要な全ての子供について共通理解を図り、手厚い支援体制を整え、日々の指導支援に生かしている。

特に小学校では、重点研究の一つにインクルーシブ教育を位置付け、一人一公開授業を行って合理的配慮についての理解を深めることにし、インクルーシブ教育や合理的配慮について具体的な実践が行われた。この取組が多くの職員の高い専門性に結びついた背景には、先進地の視察を重点的に行ったことがある。

3. 成果及び課題

【成果】

各校では発達障害のある児童生徒に対する支援体制の構築の必要性を強く感じており、教育委員会が中心になってカウンセラーと退職教員を任用して、巡回相談体制を整えることで、多くの職員が意識を共通にして実践を行うようになった。特に今年は、先行して研究を進めている小・中学校や教育委員会を、多くの職員で視察することで、教師は、日頃自分たちが考えている授業改善の工夫が重要であることを示唆され、実践に向けた意欲が高まった。

児童生徒をめぐる様々な課題を解決するために教員の目線を子供の目線にすることで、有効な指導の方策が見えてくるだけでなく、保護者と信頼関係を築くことにつながった。

巡回相談体制が整えられたことで、早期からの発見と早期からの支援が可能になった。早期から適切な支援を行うことで、数年後には特別な支援を行わなくても、通常の学級で安定して生活できる事例が生まれた。

【課題】

保護者を交えずに、学校間だけの情報交換で移行支援を行っている場合は、支援の方法について保護者と意見が合わないことになる。保護者の主体的を大切にされた個別の教育計画の作成や移行支援を行っていく必要があることを示唆された。